

3D 計測エンパワメント・ワークショップ「3D 計測、誰のため? 何のため?」
発表報告

発掘調査・報告書作成における 3D 計測の効力

...を活かすには?

横山 真
((株)ラング)

発掘調査・報告書作成 における3D計測の効力

…を活かすには？

横山 真

株式会社 ラング

・LANG・

Laboratory for Archaeology aNd Geoinformatics

研究所

考古学

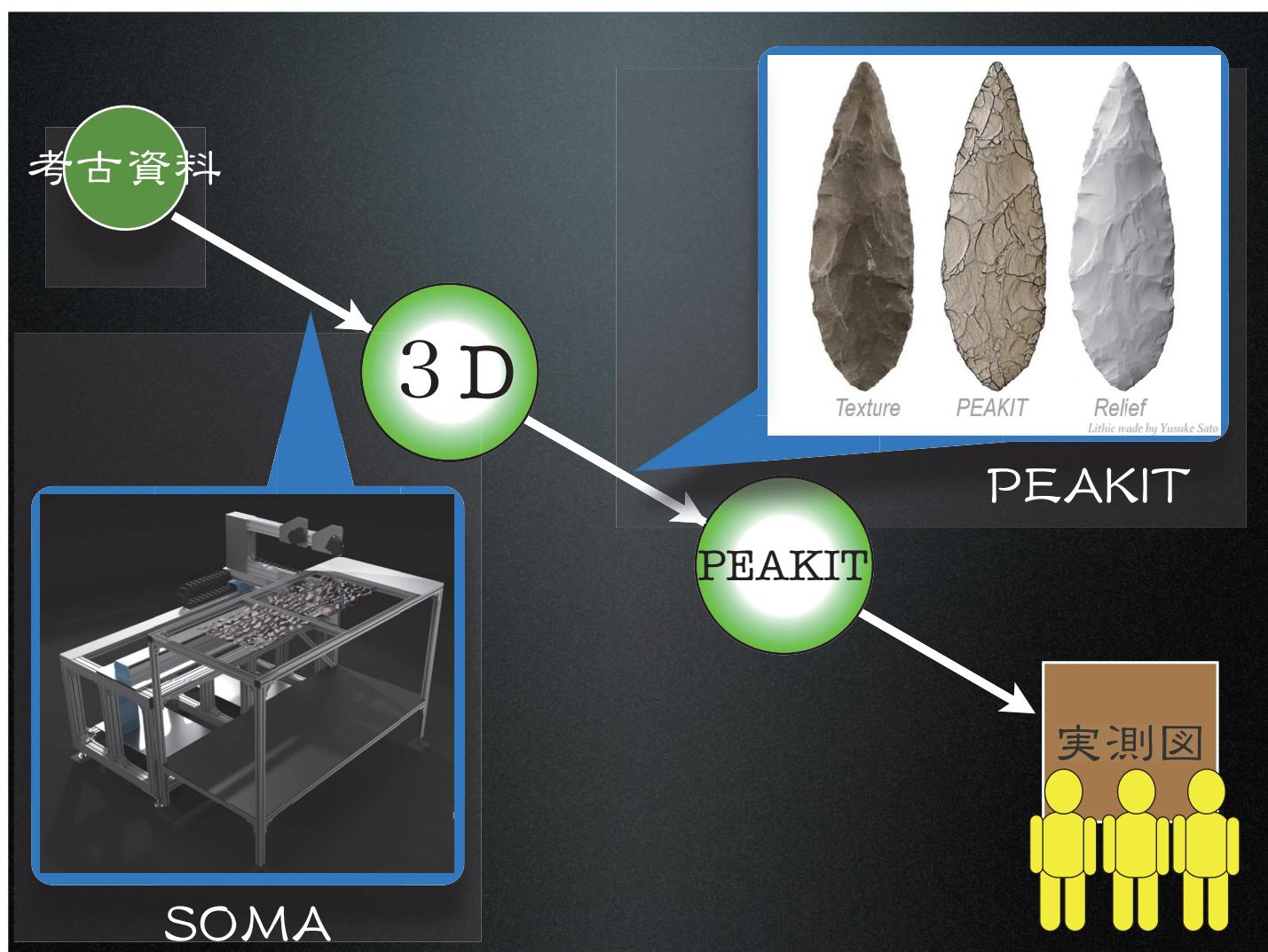
地理情報学

所在地：岩手県盛岡市

設立：2003年

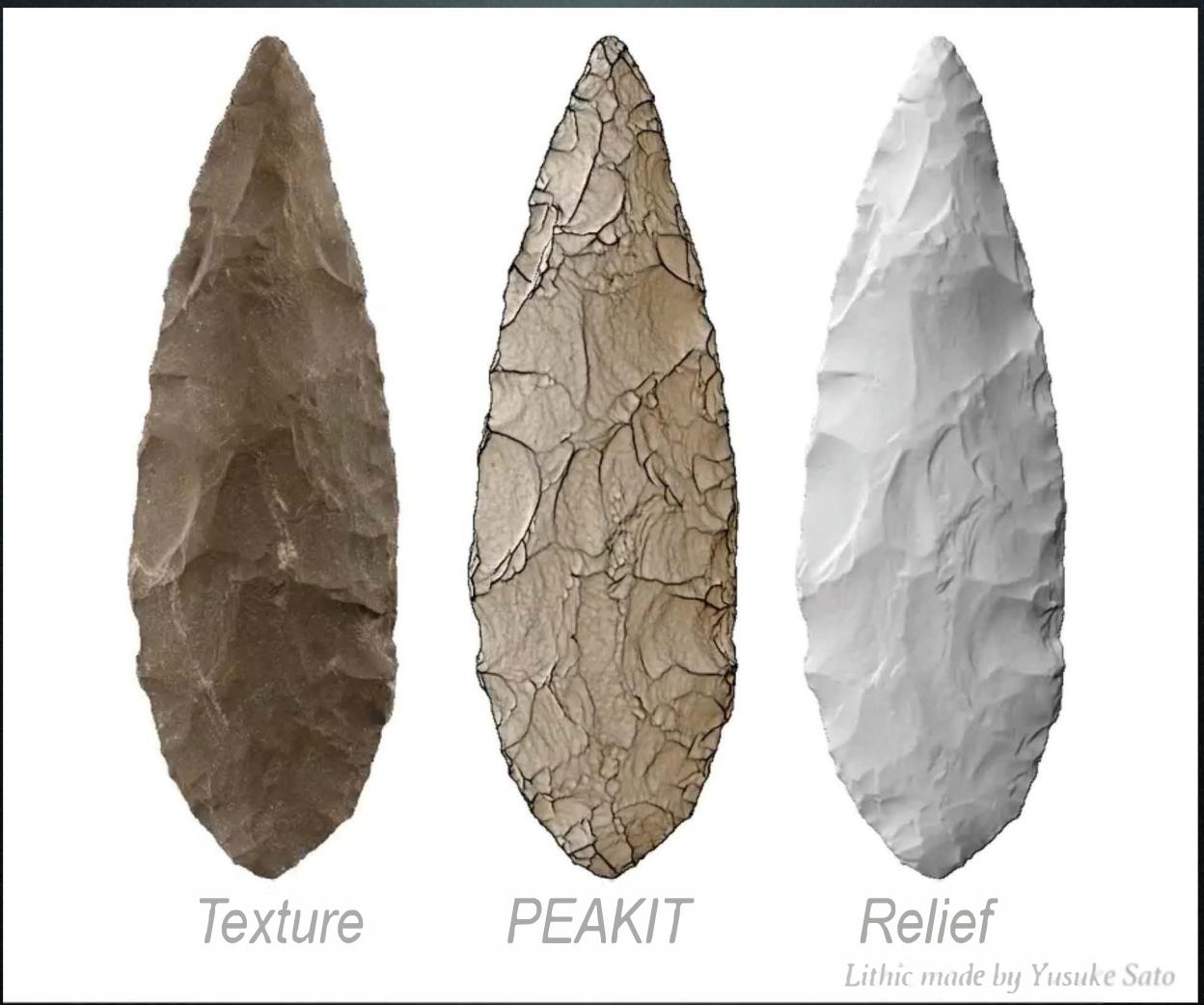
従業員数：16名

主な業務：遺物実測図作成

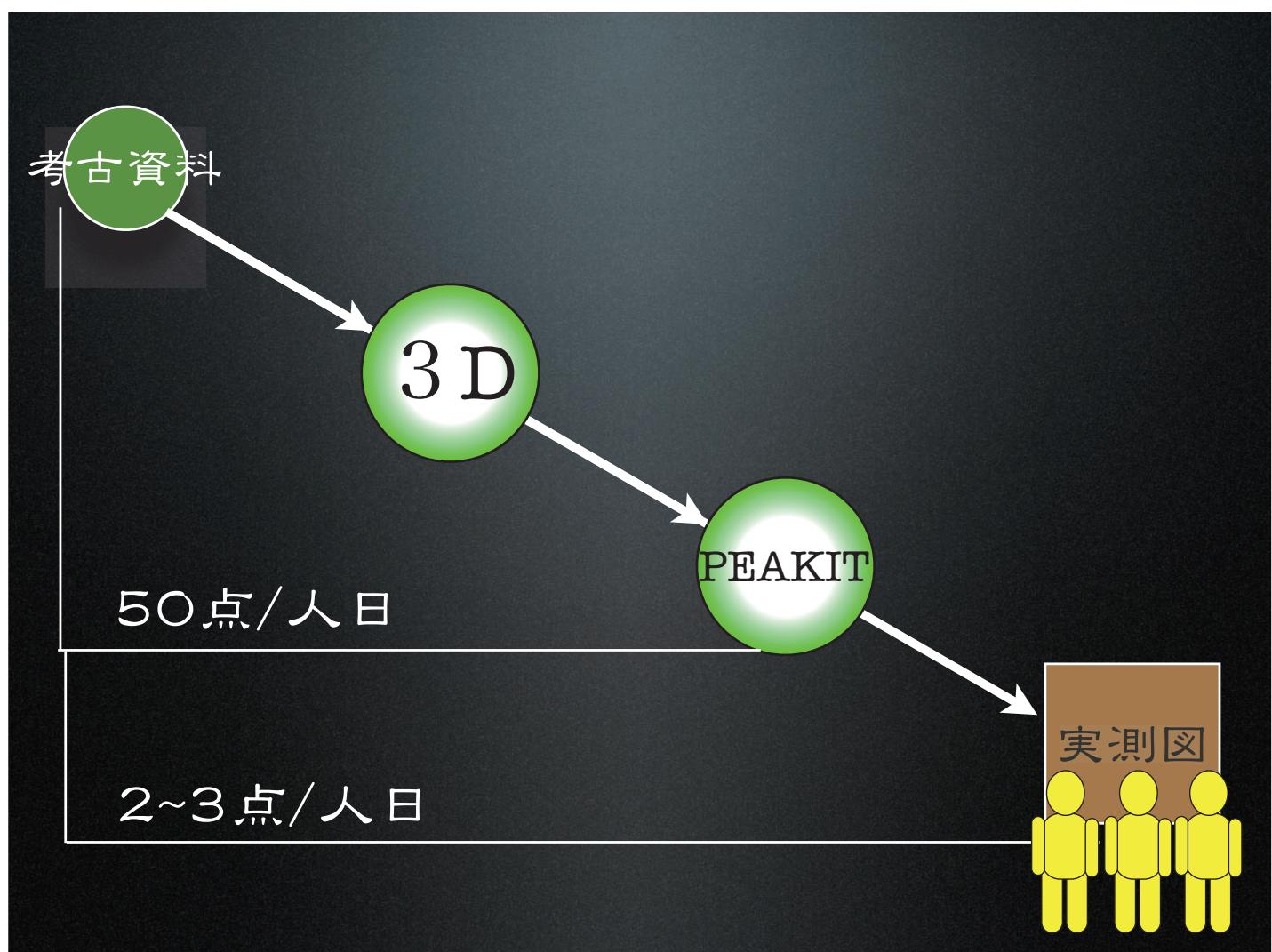
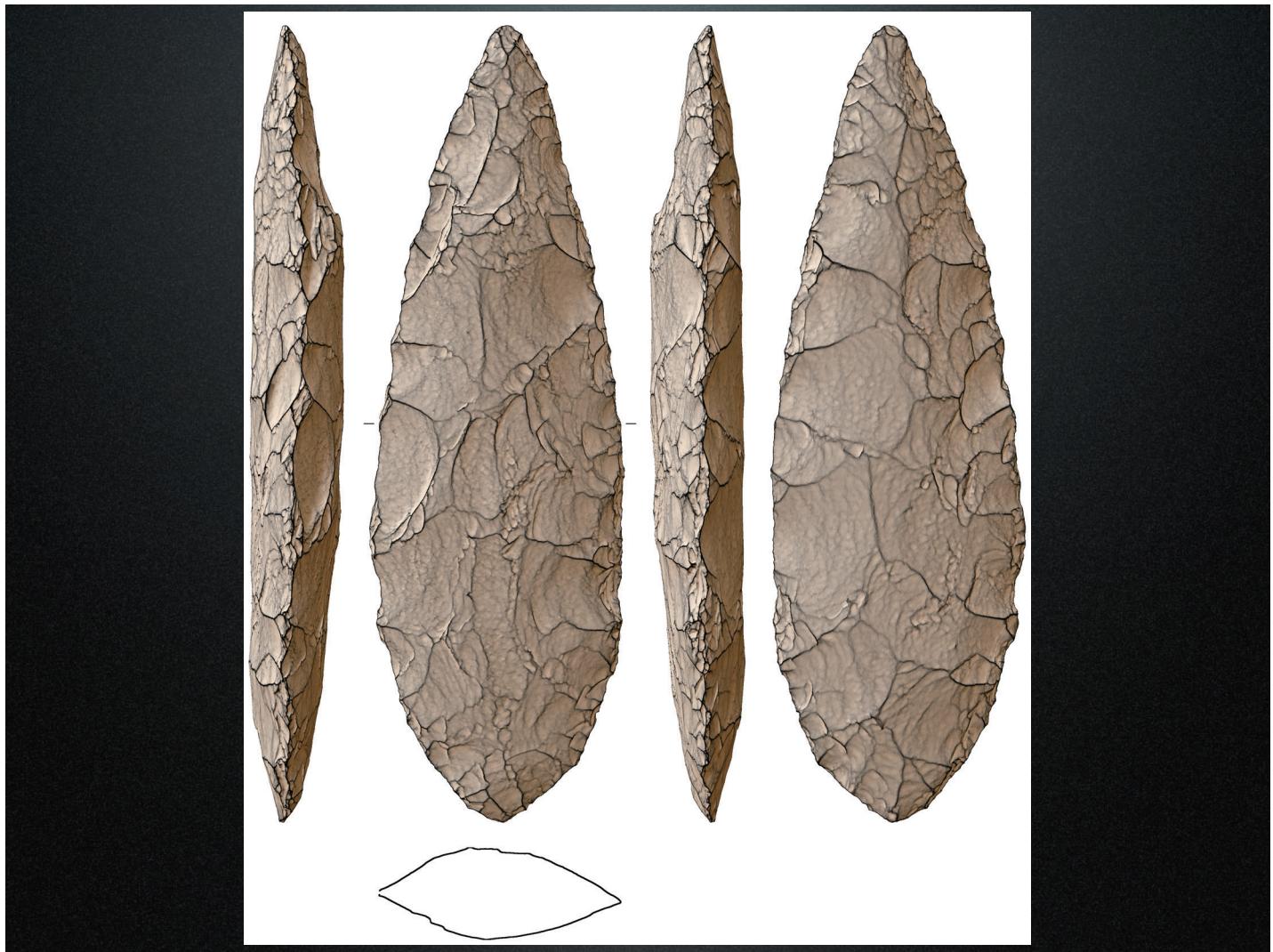


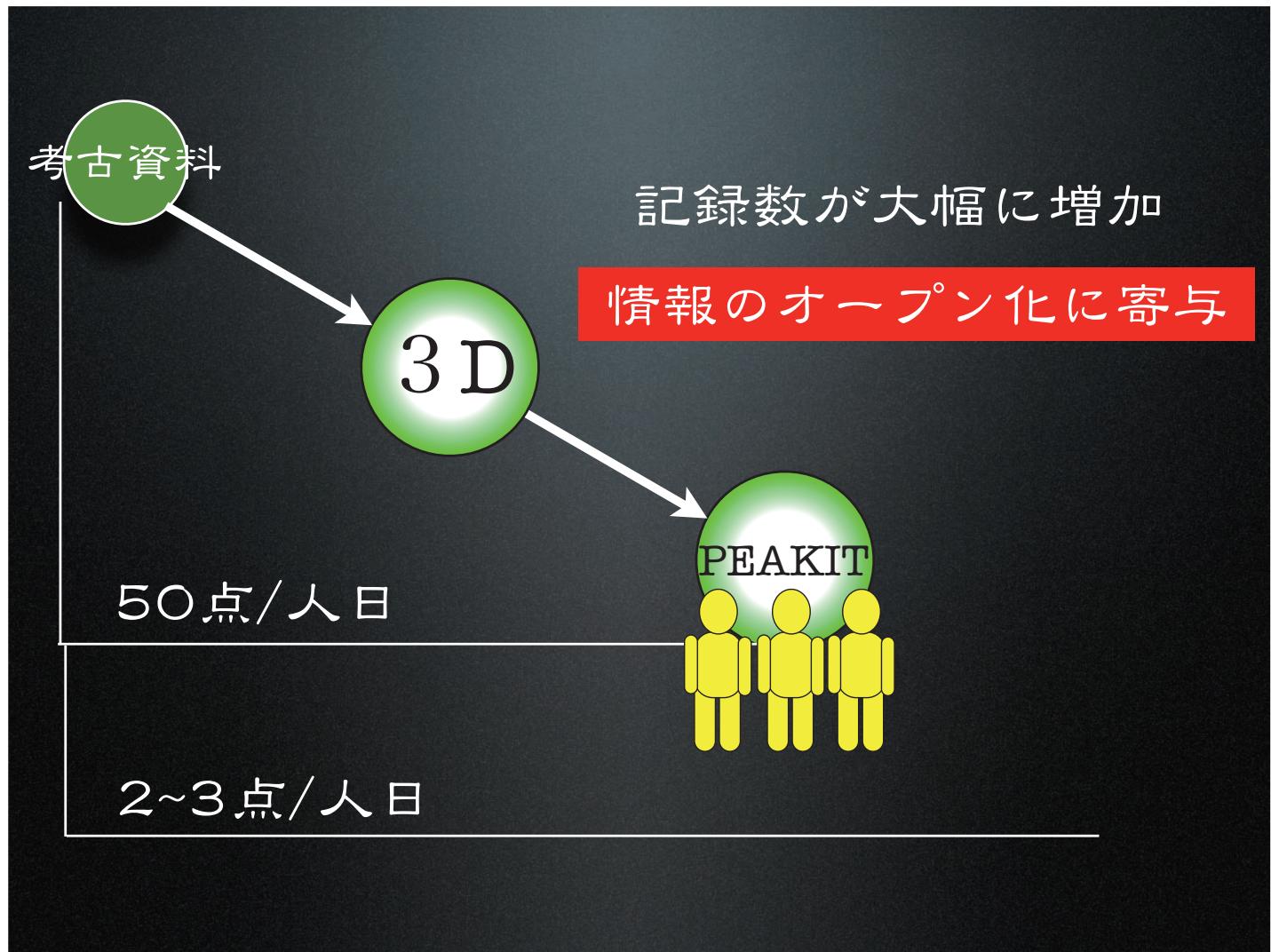


• LANG •
SOMA



Lithic made by Yusuke Sato





採用できない理由——前例が少ない

- ・文化庁の「手引き」と異なる
- ・発注者の「仕様書」と異なる

マーケティングの名言（本日の趣旨説明より）

“ホームセンターでドリルを買う人は、ドリルが欲しいのではなく、自分の家で壁に穴を開けたいのだ。ほしいものはドリルではなく穴だ”

『マーケティング発想法』T.レビット

本質的な「顧客」の欲しいものを理解する



営利/非営利を問わず、全ての組織経営の原点

採用できない理由——前例が少ない

- ・文化庁の「手引き」と異なる
- ・発注者の「仕様書」と異なる

マーケティングの名言（本日の趣旨説明より）

“ホームセンターでドリルを買う人は、ドリルが欲しいのではなく、自分の家で壁に穴を開けたいのだ。ほしいものはドリルではなく穴だ”

『マーケティング発想法』T.レビット

本質的な「顧客」の欲しいものを理解する

営利/非営利を問わず、全ての組織経営の原点

Henry Ford 1863-1947

自動車の大量生産を確立

T型フォード 1908年

「何が欲しいかと尋ねれば、人は皆
『もっと速い馬』がほしいと答えただろう」

「速く移動したい」という
上位目的を見抜く

人,モノ,金を投入して イノベーション

文化財保護法(1950施行)

総則 第一条

この法律は、文化財を保存し、且つ、活用を図り、
もって国民の文化的向上に資するとともに、
世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

文化財保護法(1950施行)

総則 第一条

この法律は、文化財を保存し、且つ、活用を図り、
もって国民の文化的向上に資するとともに、
世界文化の進歩に貢献することを目的とする。



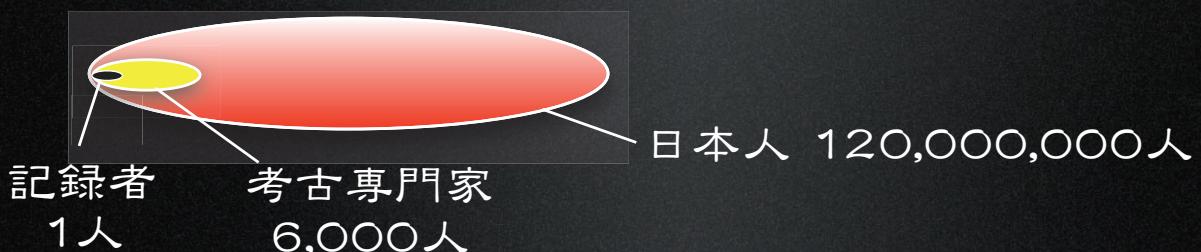
記録者
1人

考古専門家
6,000人

文化財保護法(1950施行)

総則 第一条

この法律は、文化財を保存し、且つ、活用を図り、
もって国民の文化的向上に資するとともに、
世界文化の進歩に貢献することを目的とする。



文化財保護法(1950施行)

総則 第一条

この法律は、文化財を保存し、且つ、活用を図り、
もって国民の文化的向上に資するとともに、
世界文化の進歩に貢献することを目的とする。



七

文化財保護法(1950施行)

総則 第一条

この法律は、文化財を保存し、且つ、活用を図り、
もって国民の文化財に対する認識の向上とともに、
世界文化遺産の保護に寄与する所とする。

耐用年数がない



七

